

2026年5月14日

株式会社みずほフィナンシャルグループ

みずほリース普通株式の日鉄興和不動産への譲渡および みずほリース種類株式の引受について

株式会社みずほフィナンシャルグループ（執行役社長：木原 正裕、以下「当社」）は、本日、当社が保有するみずほリース株式会社（代表取締役社長：中村 昭、以下「みずほリース」）の普通株式 24,574,200 株を日鉄興和不動産株式会社（代表取締役社長：三輪 正浩、以下「日鉄興和不動産」）に譲渡すること（以下「本株式譲渡」）、および、みずほリースが実施する第三者割当増資（以下「本第三者割当増資」）により発行される種類株式 32,000,000 株を取得することを決定しました。なお、本株式譲渡および本第三者割当増資は、いずれも 2026 年 7 月 1 日付で実行予定です。

当社グループとみずほリースは、2019 年 2 月に資本業務提携を開始し、連携関係を深化させてきました。今回、当社は米国 1956 年銀行持株会社法（米国 BHC 法）等のグローバル金融規制への適切な対応を行い、みずほリースに対する議決権比率の最適化を行うことを目的に、当社が保有するみずほリースの普通株式の一部を日鉄興和不動産に譲渡することを決定しました。日鉄興和不動産は、これまでみずほリースと協業関係を築いてきた会社であり、本株式譲渡を通じて、両社の協業体制は一層強化されるものと考えています。

また、当社は、〈みずほ〉のリース戦略の更なる進展を目的として、みずほリースが発行する種類株式を引き受けることを決定しました。みずほリースは、本第三者割当増資による資本増強を通じて、更なる成長とグループ戦略の実践に取り組んでいきます。

本株式譲渡および本第三者割当増資実施後も、みずほリースの〈みずほ〉における戦略的位置づけは不変であり、引き続き、持分法適用会社として資本業務提携関係を維持するとともに、相互の連携を一層深化していきます。

※本株式譲渡および本第三者割当増資実施後のみずほリースの資本構成については、みずほリースの開示情報をご参照ください。

以 上